

2021年9月9日

各 位

静岡県浜松市東区有玉南町2163番地
株式会社ミダックホールディングス
代表取締役社長 加藤 恵子

吸収分割公告

当社は、2021年6月29日開催の当社定時株主総会の決議に基づき、2021年10月1日を効力発生日として、当社完全子会社である株式会社ミダックに対して、当社が計画中的新規最終処分事業を承継させることといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

記

1. 本吸収分割に反対され、会社法785条第1項の規定に基づき、株式買取請求権を行使される株主様は、本吸収分割の効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日（2021年9月30日）までの間に、当社に対して書面により、その旨、買取請求者（株主様）の氏名又は名称、住所、ご連絡先の電話番号、買取請求に係る株式の数、並びに、株主様の振替口座を開設している口座管理機関（証券会社等）の名称及び加入者口座コードを、以下の郵送先に書面（様式自由）により、ご通知ください。

また、ご通知に先立って、株主様の振替口座を開設している口座管理機関に対して、個別株主通知の申出の取次請求および株式買取請求に係る株式の以下の当社買取口座への振替申請の手続きを行っていただいたうえ、当該証券会社等から受領する個別株主通知受付票及び本人確認書類を上記の書面に添付し、ご通知いただきますようお願い申し上げます。

なお、2021年9月30日までに当社指定の買取口座への振替を完了していただけない場合には、株式買取請求権を行使いただけないこととなります。

具体的に振替に必要な期間は口座管理機関により異なりますので、お早めにご利用の口座管理機関にお問い合わせください。

（郵送先） 〒430-7724 静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクトタワー24F
株式会社ミダックホールディングス 管理部総務グループ

（当社買取口座）

振込先口座（買取口座）管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
口座名義人	株式会社ミダックホールディングス
当社の加入者口座コード	0028871-2143-88-80000000

2. 本吸収分割に反対され、会社法第 787 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、新株予約権買取請求権を行使される新株予約権者様は、本吸収分割の効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日（2021 年 9 月 30 日）までの間に、当社に対して書面により、その旨、買取請求者（新株予約権者様）の氏名又は名称、住所、ご連絡先の電話番号、買取請求に係る新株予約権の内容および数をご通知ください。

3. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）（旧商号：株式会社ミダック）

金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。

（株式会社ミダック）（旧商号：株式会社ミダックはまな）

掲載紙 官報

掲載の日付 令和 3 年 6 月 30 日

掲載頁 1 4 5 ページ（号外第 1 4 7 号）

※2021 年 9 月 1 日をもって当社は株式会社ミダックから株式会社ミダックホールディングスへ、株式会社ミダックはまなは株式会社ミダックへ商号変更をしております。

以上